

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

四半期会計期間 自 平成26年10月1日
(第93期第3四半期) 至 平成26年12月31日

SMK株式会社

第93期第3四半期（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）

四半期報告書

本書は金融商品取引法第24条4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成27年2月13日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

なお、四半期レビュー報告書及び確認書は末尾に綴じ込んでおります。

SMK 株式会社

目 次

頁

第93期第3四半期 四半期報告書

| | |
|--------------------------------|----|
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【事業の内容】 | 2 |
| 第2 【事業の状況】 | 3 |
| 1 【事業等のリスク】 | 3 |
| 2 【経営上の重要な契約等】 | 3 |
| 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 3 |
| 第3 【提出会社の状況】 | 5 |
| 1 【株式等の状況】 | 5 |
| 2 【役員の状況】 | 6 |
| 第4 【経理の状況】 | 7 |
| 1 【四半期連結財務諸表】 | 8 |
| 2 【その他】 | 15 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 16 |

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第93期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 SMK株式会社

【英訳名】 SMK Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田靖光

【本店の所在の場所】 東京都品川区戸越六丁目5番5号

【電話番号】 03-3785-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 大垣幸平

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎
イーストタワー18階

【電話番号】 03-3785-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 岩崎信也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第92期 第3四半期 連結累計期間 | 第93期 第3四半期 連結累計期間 | 第92期 |
|----------------------------------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日 | 自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日 | 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 50,308 | 49,333 | 65,796 |
| 経常利益 (百万円) | 4,661 | 4,854 | 4,251 |
| 四半期(当期)純利益 (百万円) | 3,195 | 3,607 | 2,541 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 4,391 | 5,077 | 3,316 |
| 純資産額 (百万円) | 32,062 | 35,130 | 31,476 |
| 総資産額 (百万円) | 60,471 | 68,003 | 56,235 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 44.82 | 50.24 | 35.58 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | 44.76 | 50.17 | 35.52 |
| 自己資本比率 (%) | 52.9 | 51.6 | 55.9 |

| 回次 | 第92期 第3四半期 連結会計期間 | 第93期 第3四半期 連結会計期間 |
|-------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日 | 自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 18.23 | 26.85 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるセグメントの業績は次のとおりです。

(C S事業部)

自動車市場では、北米向けを中心としたリアビューカメラ用や追突防止機能など安全・安心にかかわるコネクタが順調に拡大しました。環境市場においては国内の太陽光モジュール用コネクタがメガソーラー向けで一部在庫調整があったものの、全体では堅調に推移しました。一方、主力の通信市場においては、スマートフォン用で、中華圏得意先向けに新製品の採用や標準品の展開が進み大幅に拡大しましたが、一部得意先の落ち込みをカバーするには至らず、前年を割り込む結果となりました。

この結果、当事業の売上高は199億2千5百万円(前年同期比9.8%減)となりました。

(F C事業部)

主力のリモコンは、映画・音楽視聴やゲームも楽しめる海外インターネットプロトコル・セットトップボックス向けが新規得意先とのビジネス開始により引き続き大幅に拡大しました。また、サニタリー向けなどの住宅設備関連、介護ベッド向けなどの医療・福祉関連も順調に推移しました。ユニットは、車載カメラモジュールが好調で、前年を上回りました。

この結果、当事業の売上高は181億2千9百万円(前年同期比10.4%増)となりました。

(T P事業部)

主力の自動車向けは、カーナビゲーション及びセンターコンソール用タッチパネルが北米地区及び中華圏得意先を中心に好調を維持したものの、一部得意先のモデル生産終了により前年と同等の売り上げとなりました。中国市場向けA T M用タッチパネルは価格競争激化により、前年を下回る結果となりました。家電市場向けは、新規ビジネス開始により、金額は少ないながらも前年を大きく上回る結果となりました。

この結果、当事業の売上高は111億8千4百万円(前年同期比4.3%減)となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は493億3千3百万円(前年同期比1.9%減)に、営業利益は売上高の減少等により18億4千2百万円(前年同期比20.4%減)になりました。経常利益は円安による為替差益25億4千1百万円を計上し48億5千4百万円(前年同期比4.1%増)に、四半期純利益は36億7百万円(前年同期比12.9%増)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は25億9千9百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 195,961,274 |
| 計 | 195,961,274 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|---------------------------------|------------------------------------|------------------------|
| 普通株式 | 79,000,000 | 79,000,000 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は1,000株であり ます。 |
| 計 | 79,000,000 | 79,000,000 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成26年12月31日 | — | 79,000,000 | — | 7,996 | — | 12,057 |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 7,040,000 | — | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| | (相互保有株式) 普通株式 291,000 | — | 同上 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 71,172,000 | 71,172 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 497,000 | — | 同上 |
| 発行済株式総数 | 79,000,000 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 71,172 | — |

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式748株、茨城プレイング工業(株)所有の相互保有株式450株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数の 合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--|--------------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) SMK(株) | 東京都品川区戸越 6丁目5-5 | 7,040,000 | — | 7,040,000 | 8.9 |
| (相互保有株式) 茨城プレイング工業(株) | 茨城県北茨城市磯原町 磯原1611-5 | 169,000 | 64,000 | 233,000 | 0.3 |
| SMK Electronics Corporation, U.S.A. | アメリカ合衆国 カリフォルニア州 チュラビスタ市 | 43,000 | — | 43,000 | 0.1 |
| SMK Europe N.V. | ベルギー ブラッセル市 | 12,000 | — | 12,000 | 0.0 |
| SMK Electronics (H.K.) Ltd. | 中華人民共和国 香港特別行政区 | 3,000 | — | 3,000 | 0.0 |
| 計 | — | 7,267,000 | 64,000 | 7,331,000 | 9.3 |

(注) 茨城プレイング工業(株)は、当社の取引先会社で構成される持株会(SMK協力業者持株会 東京都品川区戸越6丁目5-5)に加入しており、同持株会名義で当社株式を64,000株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 11,227 | 11,037 |
| 受取手形及び売掛金 | 14,681 | 18,114 |
| 商品及び製品 | 3,188 | 3,637 |
| 仕掛品 | 725 | 932 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,990 | 2,243 |
| その他 | 3,448 | 3,890 |
| 貸倒引当金 | △36 | △36 |
| 流動資産合計 | 35,225 | 39,818 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 5,360 | 8,119 |
| 土地 | 4,253 | 7,096 |
| その他(純額) | 7,216 | 8,851 |
| 有形固定資産合計 | 16,830 | 24,068 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 195 | 287 |
| 無形固定資産合計 | 195 | 287 |
| 投資その他の資産 | | |
| その他 | 4,095 | 3,937 |
| 貸倒引当金 | △110 | △108 |
| 投資その他の資産合計 | 3,984 | 3,828 |
| 固定資産合計 | 21,010 | 28,185 |
| 資産合計 | 56,235 | 68,003 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 3,732 | 4,503 |
| 短期借入金 | 5,119 | 9,587 |
| 未払金 | 5,927 | 6,814 |
| 未払法人税等 | 797 | 640 |
| 賞与引当金 | 1,068 | 529 |
| 役員賞与引当金 | 70 | — |
| その他 | 1,405 | 1,799 |
| 流動負債合計 | 18,121 | 23,875 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 5,447 | 6,659 |
| 役員退職慰労引当金 | 180 | 122 |
| 退職給付に係る負債 | 36 | 44 |
| その他 | 973 | 2,171 |
| 固定負債合計 | 6,637 | 8,997 |
| 負債合計 | 24,759 | 32,873 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 7,996 | 7,996 |
| 資本剰余金 | 12,326 | 12,326 |
| 利益剰余金 | 15,981 | 18,162 |
| 自己株式 | △3,433 | △3,429 |
| 株主資本合計 | 32,871 | 35,056 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 274 | 434 |
| 為替換算調整勘定 | △2,171 | △763 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 462 | 365 |
| その他の包括利益累計額合計 | △1,434 | 36 |
| 新株予約権 | 39 | 37 |
| 純資産合計 | 31,476 | 35,130 |
| 負債純資産合計 | 56,235 | 68,003 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 50,308 | 49,333 |
| 売上原価 | 41,221 | 40,600 |
| 売上総利益 | 9,086 | 8,733 |
| 販売費及び一般管理費 | 6,772 | 6,890 |
| 営業利益 | 2,314 | 1,842 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 20 | 35 |
| 受取配当金 | 51 | 57 |
| 不動産賃貸料 | 559 | 632 |
| 為替差益 | 1,944 | 2,541 |
| その他 | 161 | 181 |
| 営業外収益合計 | 2,737 | 3,449 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 77 | 92 |
| 不動産賃貸原価 | 191 | 274 |
| その他 | 121 | 70 |
| 営業外費用合計 | 390 | 436 |
| 経常利益 | 4,661 | 4,854 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 28 | 30 |
| 投資有価証券売却益 | 0 | 90 |
| その他 | 13 | 24 |
| 特別利益合計 | 42 | 145 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 184 | 21 |
| 減損損失 | 142 | 98 |
| 特別退職金 | 40 | — |
| その他 | 10 | 5 |
| 特別損失合計 | 378 | 125 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 4,325 | 4,874 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,040 | 756 |
| 法人税等調整額 | 89 | 510 |
| 法人税等合計 | 1,129 | 1,267 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 3,195 | 3,607 |
| 四半期純利益 | 3,195 | 3,607 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日) |
|-----------------|--|--|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 3,195 | 3,607 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 314 | 160 |
| 為替換算調整勘定 | 881 | 1,407 |
| 退職給付に係る調整額 | — | △97 |
| その他の包括利益合計 | 1,195 | 1,470 |
| 四半期包括利益 | 4,391 | 5,077 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 4,391 | 5,077 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更ではありませんが、当第3四半期連結会計期間より、新たに取得したKOSCO株式会社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が1億8千4百万円増加し、投資その他の資産「その他」が5億1千1百万円、利益剰余金が6億9千6百万円それぞれ減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日) |
|---------|--|--|
| 減価償却費 | 2,424百万円 | 2,597百万円 |
| のれんの償却額 | 45百万円 | 一百万円 |

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 平成25年6月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 356 | 5 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月24日 | 利益剰余金 |
| 平成25年10月24日 取締役会 | 普通株式 | 357 | 5 | 平成25年9月30日 | 平成25年11月20日 | 利益剰余金 |

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 平成26年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 359 | 5 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月25日 | 利益剰余金 |
| 平成26年10月23日 取締役会 | 普通株式 | 359 | 5 | 平成26年9月30日 | 平成26年11月19日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注) | 四半期連結 損益計算書 計上額 |
|--------------------------|---------|---------|---------|--------|------------|-----------------------|
| | C S 事業部 | F C 事業部 | T P 事業部 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 22,087 | 16,418 | 11,682 | 50,187 | 121 | 50,308 |
| セグメント間の内部売上 高又は振替高 | — | — | — | — | — | — |
| 計 | 22,087 | 16,418 | 11,682 | 50,187 | 121 | 50,308 |
| セグメント利益又は損失(△) (営業利益) | 1,778 | △737 | 1,259 | 2,300 | 14 | 2,314 |

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他部品事業、リース事業、不動産賃貸事業及びファクタリング事業を含んでおります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

報告セグメントに帰属しない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては142百万円であります。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注) | 四半期連結 損益計算書 計上額 |
|--------------------------|---------|---------|---------|--------|------------|-----------------------|
| | C S 事業部 | F C 事業部 | T P 事業部 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 19,925 | 18,129 | 11,184 | 49,238 | 95 | 49,333 |
| セグメント間の内部売上 高又は振替高 | — | — | — | — | — | — |
| 計 | 19,925 | 18,129 | 11,184 | 49,238 | 95 | 49,333 |
| セグメント利益又は損失(△) (営業利益) | 1,045 | △583 | 1,375 | 1,837 | 5 | 1,842 |

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他部品事業、リース事業、不動産賃貸事業、ファクタリング事業及び労働者派遣事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

当該変更による当第3四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失(△)に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「F C事業部」セグメントにおいて、親会社の事業用資産について将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、減損損失を特別損失に計上しました。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては98百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日) |
|---|--|--|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 44円82銭 | 50円24銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(百万円) | 3,195 | 3,607 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(百万円) | 3,195 | 3,607 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 71,299 | 71,803 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 44円76銭 | 50円17銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益調整額(百万円) | — | — |
| 普通株式増加数(株) | 84,994 | 100,723 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | — | — |

2 【その他】

第93期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年10月23日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 359百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 5円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成26年11月19日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

SMK株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉井 哲 史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 定 留 尚 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSMK株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、SMK株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

| | |
|----------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の8第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成27年2月13日 |
| 【会社名】 | SMK株式会社 |
| 【英訳名】 | SMK Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 池田靖光 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | — |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都品川区戸越六丁目5番5号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長池田靖光は、当社の第93期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。